

国道 197 号 鶴崎拡幅（志村～乙津間 4 車線化）

説明会における代表的な質問に対する回答について

平成 27 年 6 月 8 日～28 日に開催した事業化説明会及び 8 月 6 日～9 日に開催した都市計画変更説明会で参加した皆様からいただいた質問のうち、代表的な質問に対する回答をお知らせいたします。

1. 鶴崎市内は 3 車線で運用しているが、道路の幅は既に 4 車線分ある。新たに 4 車線にする必要がないと思う。

現在の道路幅では 4 車線（片側 2 車線）としても、右折レーンの設置が困難であり、右折する自動車が各々 1 車線分の通行を妨げる為、結果的に 2 車線分しか確保が出来ません。この為、今回は 4 車線化に併せて、主要な交差点に右折レーンの設置をおこないます。また、歩行者と自転車通行の安全確保の為、利用状況に合わせた歩道部の整備をおこないます。

2. 既設の乙津橋を今後も利用することに問題はないのか？

乙津橋は供用開始後 60 年を経過して、老朽化は否めません。今までも塗装の塗り替えや耐震補強等の必要な補修・補強を実施しており、現段階では、継続して利用することが可能と考えております。今後も継続して点検を実施し、点検の結果、補修等が必要であれば実施していきます。また、補修等の内容によっては、下流側（北側）に 2 車線分の新しい橋梁ができた後に、通行止めをして大規模な補修をおこなうことも考えられます。

3. どこから 4 車線化の整備をするのか？ また、どれくらいの期間がかかるのか？

事業期間は平成 27 年度から平成 41 年度の 15 年間で予定しています。早期に効果が出るように、既に 4 車線となっている乙津工区（乙津交差点～鶴崎駅入り口交差点）から整備を進めていきたいと考えており、概ね 10 年後（平成 36 年度末）の部分供用を目標にしています。また、鶴崎工区（鶴崎駅入り口交差点～志村交差点）については、乙津工区の用地補償や工事の進捗を勘案しながら、事業を進めていきたいと考えています。

なお、事業期間は、あくまでも現時点の目標です。用地補償や工事の進捗によっては、事業期間が予定より長くなる可能性があります。

4. 次にこなう事業説明会はどの時期になるのか？

次にこなう事業説明会は、地形測量等が終わり、詳しい設計図面が出来た段階でおこ

ないます。その際に、皆様より詳細な設計図面に対してご意見をいただくこととなります。乙津工区では来年度（平成28年度）開催を目標にしております。

5. 個別の用地・補償交渉はいつくらいからになるのか？

現時点では縮尺の大きい都市計画図（平面図）をもとに、大まかな設計をおこなっております。本年度（平成27年度）より地形測量や道路詳細設計等をおこない、詳しい設計図面が出来た後に用地測量をさせていただきます。その際に境界立会や用地補償に必要な図面等の作成をいたします。

その図面等をもとに、土地単価の決定や建物調査等をおこない、用地と補償の金額が決定いたします。今後、おこなう用地測量の進捗次第ですが、乙津工区の早い方で3年後に用地・補償交渉にお伺いできるのではないかと考えております。

なお、用地・補償交渉は工事の進捗状況に合わせて、お伺いさせていただく予定です。

6. 道路用地として必要な土地ではない、残った土地についても県が買収してくれるのか？

道路で必要となる土地以外は買収いたしません。しかし、土地の残地に関して、一定の基準に照らして評価した場合に、価値の低下、利用価値の減少等の損失が生じるときは、これらの損失額を補償することがあります。

7. 代替地を望んでいるが、大分県が代替地を探してもらえるのか？

代替地（移転先地）については、位置、面積、形状、価格などがそれぞれ個別の事情により異なりますので、ご本人で探していただくようになります。また、代替地の提供を受ける場合、代替地を提供される方には、税制上の優遇措置があります。

優遇措置をうける場合は、大分県が税務署と事前に協議をおこない、その後に事業用地提供者、代替地提供者、大分県の三者で契約をいたします。税制上の優遇措置を受ける場合には、条件や制約がありますので、詳しい内容は買収及び移転補償の説明に伺ったときにご相談ください。

○参考：大分県 HP / 用地補償のあらまし

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/18200/aramashi-yochihosyounoaramasi.html>

その他、様々なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見は、事業を進める上での参考とさせていただきます。今後ともご協力の程、よろしくお願いします。

〈 連絡先 〉 大分県大分土木事務所 企画調査課

TEL : 097-558-2142 FAX : 097-558-9141

e-mail : a17004@pref.oita.lg.jp